

平成26年度

事業変更計画書

公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

平成26年度事業変更計画書

目 次

I 基本方針（変更なし）

II 事業別計画

〈公益目的事業の1〉

1 若年者地域連携事業（変更なし）

2 キャリア応援事業（変更なし）

3 就職支援対策事業

(1) 地域中小企業の人材確保・定着支援事業（変更なし）

(2) 県内企業人材確保等支援事業（新規事業） 1 p

(3) 若者職場定着支援事業（新規事業） 4 p

〈公益目的事業の2〉

4 Aターン就職促進事業（変更なし）

〈その他の事業（相互扶助事業）〉

5 出稼者支援事業（変更なし）

3. 就職支援対策事業

(2) 県内企業人材確保等支援事業

(平成26年度～27年度 経済産業省補助事業)

平成26年度及び27年度の両年度にわたり、経済産業省の「平成26年度補正予算 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」を活用し、県内中小企業の人材確保による生産性の向上を図るため、若者（大学生等を含む）・女性（主婦等）・シニア等の多様な人材の掘り起しを行うとともに、セミナー等の積極的な実施や面接会等によるマッチング機会の提供を図る。

1 事業内容

(1) 若者人材対策

① 県内企業や大学等への巡回訪問

- ・企業・県内大学等との情報交換を随時行う。
- ・秋田県東京事務所と連携し首都圏の大学を訪問するほか、秋田県出身学生が多数進学している県外大学への訪問を実施する。

② 就活前講座の開催

- ・若手従業員の就活に関する経験談や専門講師の講話により、就職活動の進め方についての学習と就職活動についての意識付けを行う。
- ・就職活動直前の学生を対象に県内大学等を単位に年20回程度実施する。

③ 県内企業研究セミナーの開催

- ・就職活動前の学生を対象に各企業の講師による県内企業経営者等の講話により、県内企業に対する理解の促進を図る。（県内大学等を単位に年10回程度実施）

④ 保護者向けセミナーの開催

- ・県内大学生の保護者に対し、企業の求める人材・県内労働市場の現状等を理解してもらい、家庭内での就活についての話し合いの場の醸成を図る。
- ・県内大学等を単位に年3回程度開催する。

⑤ 「業界研究セミナー」の開催

- ・3月1日の就職活動の解禁前に、職業意識の啓発等のために県内各業界団体による業務内容等の紹介等を行う。秋田県内で年1回開催する。

⑥ 会社訪問・工場見学等バスツアーの実施

- ・県内企業の見学を通じ、「就職後」をイメージしてもらう。
- ・学年を問わず全ての学生を対象に、県内大学等を単位に年20回程度実施する。

- ⑦ 大学等就職担当者の県内企業見学バスツアーの実施
 - ・大学等の就職担当者に県内企業を見学してもらい、より質の高い県内企業の情報に学生に伝えてもらうため、年1回程度実施する。
- ⑧ 「父兄等に対する職場見学」の実施
 - ・大学生の父兄等に対し実際に秋田県内企業を見学し理解してもらい、生徒を含めた家族間の就活についての検討材料としてもらうため、秋田県内で年3回程度実施する。
- ⑨ 「就職相談会」の開催
 - ・県外へ進学している生徒を対象に、帰省時（盆・正月）を利用して秋田県内企業の情報提供等の相談会を開催する。
- ⑩ 「秋田企業情報誌」の作成・配布
 - ・県内企業250社の基本情報（資本金、従業員数等）、会社の特色、経営方針将来ビジョン、経営者や先輩からのメッセージ等を掲載する。
 - ・県内外就職希望の学生や県外大学就職担当者に配布する。
- ⑪ 合同就職面接会の開催
 - ・卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。
 - ・秋田県内で年4回開催する。
- ⑫ 出張就職面接会の開催
 - ・県外に進学した卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。首都圏等で年1～2回開催する。
- ⑬ 県内企業若手従業員向けスキルアップセミナーの開催
 - ・若手従業員を対象に、経理や営業など、実際の業務に結びつくスキルの向上を図るため年18回程度開催する。
- ⑭ 若者の職場定着のための管理職向けセミナーの開催
 - ・管理職や人事担当者を対象に、新入社員の育成方法や接し方、悩み事相談への具体的対応等のセミナーを開催し、若年者の定着を図る。年5回程度開催する。
- ⑮ 若者の早期離職防止用冊子の作成
 - ・県内企業入社3年以内程度の若手従業員用に作成し配布する。
- ⑯ カウンセラーによる職業相談の実施
 - ・フレッシュワークAKITA内において、常駐しているキャリアカウンセラーが悩み事相談等を実施する。

(2) 女性（主婦等）人材対策

① 「女性対象セミナー」等の開催

- ・マザーズハローワーク等の関係機関と連携し、「面接対策」「パートタイム労働法」等のセミナーを年12回開催するとともに、ミニ面接会を開催し女性の就職促進を図る

② 「女性経営者と女子大生との交流会」の開催

- ・女性活躍の場の裾野拡大を図り、結婚・出産等に伴う就労について女子大生が女性経営者からアドバイスを受ける場を年1回設ける。

(3) シニア人材対策

① 「シニア対象セミナー」等の開催

- ・「秋田県シルバー人材センター、ハローワーク等との連携により「職業訓練」「職務経歴書の書き方」等のセミナーを年9回開催するとともに、ミニ面接会を開催しシニアの就職促進を図る。

2 平成26年度実施事業の内容

平成26年度（平成27年3月）においては、県内関係機関を訪問し事業の協力依頼活動を行うとともに、業務概要（リーフレット）の検討や年間業務方針、スケジュール作成等を行う。

(3) 若者職場定着支援事業（平成26年度～27年度）

平成26年度及び27年度の両年度にわたり、若年従業員の職場定着の課題解決に取り組む意欲のある県内企業の中から20社程度の企業を対象に、各種セミナーへの参加と、専門家派遣による個別支援により、各企業が抱える課題を解決し、職場定着を図る。

1 事業内容

企業経営者及び経営幹部向け、また採用後3年以内の若年従業員及び指導的な役割を果たす中堅従業員向けに、定着支援のためのセミナーと、専門家派遣を活用した自社課題解決のための実践プログラムを連動して実施する。

① 定着支援セミナーの開催

(ア) 経営者及び経営幹部対象セミナー

(イ) 採用後3年以内の若年従業員及び指導的な役割を果たす中堅従業員対象セミナー

(ウ) 経営者及び経営幹部と若年・中堅従業員の合同セミナー

② 課題解決型実践プログラム

県内企業に専門家を10回程度派遣し、各企業による課題解決型実践プログラムの作成と実践に向けた取組を支援する。

③ 取組事例報告会の開催

若年従業員の職場定着に向けた各企業の取組事例を紹介する。

④ 若者職場定着促進フォーラムの開催

基調講演を行うとともに経営者、若年従業員、専門家等によるパネルディスカッションを実施する。

・事業期間 平成27年3月～平成28年2月

2 平成26年度実施事業の内容

平成26年度（平成27年3月）においては、上記事業の対象企業（20社程度）を募集するための新聞広告を実施するとともに、商工団体や企業に対する周知活動や働きかけを行う。